

令和5年4月28日

所 属	給与課
所属長	辻本 悟
電 話	06-6489-6181

エコスタイルの通年化について

本市では、5月1日から10月31日までをクールビズ励行期間として、職員の軽装勤務を推奨し、省エネルギーの推進や業務の効率化を図ってきました。

今後は、働きやすい服装での勤務による公務の効率化を図り、市民サービスのより一層の向上に繋げることを目的として、職員の軽装勤務（エコスタイル）の通年化を実施していくこととします。

公務員としての品位を失わない節度ある服装とし、市民の方に不快感を与えないよう十分配慮しますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

1 実施開始日

令和5年5月1日から

2 取組内容

TPOをわきまえたうえで、ノーネクタイ・ノージャケットを基本とした軽装スタイルとします（ネクタイやジャケットの使用を禁止するものではありません。）。

以 上